

剣道七段および六段審査会（新潟）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和5年8月5日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **54歳以下（54歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **55歳以上（55歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和5年8月6日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **50歳以下（50歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **51歳以上（51歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 50歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

謙信公武道館（新潟県立武道館）

（新潟県上越市大字戸野目古新田 375） 電話 025-520-8897

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成29年8月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成30年8月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和5年8月5日、六段は令和5年8月6日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

各支部：令和 5年 6月23日（金）（締切厳守）
県剣連：令和 5年 6月30日（金）（締切厳守）

(3) 申込先
〒870-0820大分県大分市西大道1丁目1番76号
一般財団法人大分県剣道連盟 TEL097-547-9980 FAX097-547-9981

(4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
 - イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
 - ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(新潟県)を明確に記入すること。
- ※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

9. 審査料

受審者は支部締切期日内に所定用紙と審査料を添え所属支部を通じて納入

支部は県剣道連盟期日内に受審者申込用紙と支部提出様式、審査料を納入のこと

※令和5年度年間会費納入のこと

※所定用紙は「大分県剣道連盟ホームページ」よりダウンロードできます

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」10月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、8月26日(土)、8月27日(日)福岡県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

参加者は、入場時「健康確認票」を提出してください。

※ 「健康確認票」がない場合は入館できません。

剣道七・六段審査会（新潟）ご案内

令和5年8月5日（土）七段

令和5年8月6日（日）六段

- 【会場名】 謙信公武道館（新潟県立武道館）
【所在地】 〒943-0176
新潟県上越市大字戸野目古新田 375
【電話】 025-520-8897

案内図



【交通案内】

- JR 信越本線・えちごトキめき鉄道「直江津駅」より車で約 15 分。
- 北陸新幹線・妙高はねうまライン「上越妙高駅」より車で約 15 分。
- 妙高はねうまライン「高田駅」より車で約 13 分。

令和5年5月25日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年8月の新潟県・福岡県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和5年8月実施の剣道七段・六段審査会（新潟県・福岡県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段の変更通知を7月22日（土）、六段の変更通知を7月23日（日）までに全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 **剣道七段・六段審査会（新潟県）** 申込み締切り後の返金の申し出受けは、7月29日（土）まで。
- 2 **剣道七段・六段審査会（福岡県）** 申込み締切り後の返金の申し出受けは、8月12日（土）まで。
- 3 **剣道八段審査会（愛知県）** 申込み締切り後の返金の申し出受けは、8月5日（土）まで。

※上記（1・2・3）いずれも、所定の様式を使い都道府県剣道連盟より、書面またはFAXにより返金申し出を全日本剣道連盟に提出した者。

※通常返金の申し出受けは2週間前としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係上、1週間前までの受付とさせていただきますのでご留意願います。

以上

※各変更、返金の申し出受けは全剣連の締切日5日前までに大分県剣道連盟へ支部よりメールで申し出をお願いいたします。